

2017年1月18日

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」の認定を取得

リコージャパン株式会社(社長執行役員:松石秀隆)は、女性の活躍推進に関する状況などが優良な企業として、1月16日に厚生労働大臣より「えるぼし(2段階目)」の認定を受けました。

これは、「女性活躍推進法」に基づき、行動計画の策定・届出を行った企業のうち、一定の基準を満たした企業に対し、厚生労働大臣が認定する制度です。評価項目は、①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコースがあり、当社は①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、⑤多様なキャリアコースの4つの項目で基準を満たし、「えるぼし」の2段階目の認定を取得しました。

今後は、高い専門性やリーダーシップを発揮し活躍する女性管理職層を増やすため、管理職育成研修の継続的な実施などに取り組み、女性活躍推進を加速していきます。

当社は、「ダイバーシティ推進」と「ワークライフ・マネジメント」の両輪で、社員の意識変革や職場の文化醸成、女性だけでなくシニアや障がい者など多様な人材の活躍推進、両立支援制度の整備や総労働時間の削減などに取り組んでおり、今後も多様な人材が活躍できる職場環境をつくっていきます。



認定マーク「えるぼし(2段階目)」

｜ リコーグループについて ｜

リコーグループは、ドキュメントマネジメントシステム、ITサービス、プロダクションプリントソリューション、ビジュアルコミュニケーションシステム、デジタルカメラ、産業用製品・サービスなどを世界約200の国と地域で提供するグローバル企業です(2016年3月期リコーグループ連結売上は2兆2,090億円)。

創業以来80年にわたり、高い技術力、際立った顧客サービスの提供と、持続可能社会の実現への積極的な取り組みを行ってきました。

想像力の結集で、変革を生み出す。リコーグループは、これからも「*imagine. change.*」でお客様に新しい価値を提供していきます。

より詳しい情報は、こちらをご覧ください。 <http://jp.ricoh.com/>